

建築CADオペレーター科

定員
15名

※募集定員の半数に満たない場合は中止になることがあります。

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップ、及びハローワークと連携した就職支援を通じて、早期就職を目指すための制度です。

募集
期間

平成 30 年 1 月 4 日 (木) ~ 平成 30 年 2 月 8 日 (木)

訓練
期間

平成 30 年 3 月 1 日 (木) ~ 平成 30 年 5 月 31 日 (木)
休校日：土日祝（その他 訓練カレンダーによる）

訓練目標

建築工事事務所において CAD システムを用いた建築製図の基本操作ができる。

訓練時間

9 時 10 分～15 時 50 分（昼食休憩 12 時～13 時）

訓練対象者

公共職業安定所に求職申請を行い、職業訓練その他の支援措置の必要性を認められる者。

基本的なパソコン操作（ダブルクリック、ドラッグ、簡単なショートカットキー、ファイルの保存など）ができること。

取得できる資格

建築 CAD 検定試験 3 級（任意受験） ※受験料 ¥10,300 円（税込）
コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門 3 級（任意受験）
※受験料 ¥5,250 円（税込）
コンピュータサービス技能評価試験表計算部門 3 級（任意受験）
※受験料 ¥5,250 円（税込）

自己負担額

テキスト代として、¥9,288 円（税込）（受講料無料）

選考日時

平成 30 年 2 月 16 日（金）午前 9 時 30 分～
※時間帯は別途お知らせ致します。

選考方法

面接及び筆記

持参物

筆記用具

選考会場

株式会社ヒューマン・デザイン
〒918-8114 福井県福井市羽水二丁目 701 番地

選考結果通知

平成 30 年 2 月 21 日（水）
郵送により通知させていただきます。
※電話等による合否の問い合わせには応じかねます。

申込方法

管轄の公共職業安定所での求職申込・職業相談後、申込書の交付を受け、公共職業安定所職員の指示に従ってください

建築 CAD オペレーター科 カリキュラム内容

	行事	開講式 (1H)、概要説明 (2H)、修了式 (1H)	
学科	就職支援 (集団形式)	ジョブ・カード作成支援、応募書類 (履歴書・職務経歴書・添え状) の作成支援、面接指導	18時間
	安全衛生	VDT 作業、作業環境	2時間
	PC 概論	コンピュータの基礎構成、各装置の動き、個人情報保護概論	7時間
	建築設計製図基礎	建築の基礎知識、建築基準法の概要、製図の基本、建築造形の基礎と投影法、建築の設計製図、木構造の設計製図、鉄筋コンクリート設計製図、鋼構造の設計製図、建築設備の設計製図、CAD システムの概要、CAD に関する規約	33時間
	ビジネス文書知識	ビジネス文書の種類、構造、作成の留意点	6時間
	実技	PC 基本操作実習	OS の基本操作、キーボード入力操作、ファイル操作・管理、インターネットを利用した情報収集、電子メールによる情報交換
文書作成実習		文書の書式設定、表の作成、文字の書式設定、段落の書式設定、印刷形式の設定、オブジェクトの活用、文書の校正、ビジネス文書・資料作成 (使用ソフト: Word2016)	42時間
表計算実習		ワークシートへの入力、ワークシートの設定、ワークシートの編集、ページレイアウトの設定、ブックの管理、リストデータ操作、グラフ作成、マクロ作成、帳票類・業務報告書の作成 (使用ソフト: Excel2016)	45時間
2次元 CAD 操作実習		システムの取扱、基本作図コマンド、編集コマンド、ファイルの管理、データ管理、レイヤの操作、図面枠の作成、平面図の作成、設備図の作成 (使用ソフト: Jw_cad Ver7.11)	93時間
3次元 CAD 基本操作実習		基本操作、CAD レイヤ、作図と編集、モデリング、ライティングと着色 (使用ソフト: 3D マイホームデザイナー-PR09EX)	27時間
プレゼンテーション実習		企画の立て方、プレゼンテーションソフトの基本操作、プレゼンテーション資料作成 (使用ソフト: PowerPoint2016)	21時間
職場見学、職場体験、職業人講話		職業人講話 3H×1回、職場見学 3H×1回	6時間

訓練実施機関・訓練実施施設・お問合わせ先

職業訓練受講給付金について

株式会社ヒューマン・デザイン

〒918-8114

福井県福井市羽水二丁目 701 番地 MSビル1階

(最寄バス停: 京福バス羽水2丁目より徒歩1分)

(無料駐車場 15台分あり)

TEL: 0120-776-088 受付時間/9:00~20:00 (担当: 黒田、吉田)



※受講申込前に公共職業安定所において給付金事前審査申請を行う方で、一定の要件を満たす場合に求職者支援訓練の受講を容易にするために一定額の給付金を受けられる制度があります。

※職業相談時に公共職業安定所へご確認ください。

随時施設見学開催中！！

事前に電話にてお申込み願いま

初心者の方でも建築 CAD に興味のある方ご相談下さい